
平成 25 年度 PE 輸出促進対策「アフリカ諸国に対する欧州主要国・企業の受注戦略及び、
ビジネスリスク対策」調査に係る委託先の公募について

平成 25 年 7 月 23 日
日本機械輸出組合
プラント業務グループ

1. 調査目的

本年 6 月横浜で「第五回アフリカ開発会議（TICAD5）」が開催され、我が国のアフリカ支援の基本姿勢と ODA 約 1.4 兆円を含む官民による最大約 3.2 兆円の取組や、「安倍イニシアティブ」を含む産業人材育成及びサヘル地域への開発・人道支援を内容とする、アフリカ支援パッケージを打ち出された。これにより、官民挙げてアフリカに挑む姿勢が示され、日系企業のアフリカでの躍進が求められる。

一方、アフリカは、2013 年 1 月の在アルジェリア法人に対するテロ事件など、ビジネスリスクが大きな地域である。

本調査では、アフリカでの経験が長い欧州主要国の地域・主要資源国戦略、ビジネスリスク対策や自国企業支援実態、欧州企業の受注戦略、ビジネスリスク対策を学ぶことで、日本国、日系企業のアフリカにおける戦略立案、危機回避に資する基礎情報を提供する。

2. 調査委託内容

(1) テーマ

「アフリカ諸国に対する欧州主要国・企業の受注戦略及び、ビジネスリスク対策」

- (2) 対象欧州企業へのヒアリング
- (3) プラント輸出総合対策委員会での中間報告
- (4) 調査報告書の作成（A 4 × 8 0 ページ以上）
- (5) 事業終了後に結果報告
- (6) 単純な再委託は認めない

3. 調査項目・その要点

- (1) 欧州主要国・企業の対アフリカ地域戦略（インフラ支援、経済協力等）の実態
 - ① 欧州主要国（フランス、ドイツ、イタリア）の対アフリカ地域・主要資源国戦略（インフラ支援、経済協力等）の実態
 - 【調査対象アフリカ主要資源国：日本企業のプロジェクト受注が期待できそうな国、ODA など日本政府の支援が見込める国など 3 カ国の資源国に絞る⇒例：モザンビーク、ガーナ、ナイジェリア等】
 - ・調査対象アフリカ諸国での取組

- ・インフラ支援の重点分野（電力、石油ガス、石油化学など）とその理由
- ・経済協力内容・体制

② 欧州主要企業等の対アフリカ主要資源国における受注戦略

【調査対象欧州主要企業：フランス、ドイツ、イタリアのプラント関連主要企業、大手資源企業など6社程度】

- ・重点戦略地域・国とその理由
- ・重点分野（電力、石油ガス、石油化学など）とその理由
- ・重点領域（FEED、EPC、O&Mなど）とその理由
- ・機能戦略（営業、エンジニアリング、調達、建設）
 - －組織体制
 - －オペレーションの標準化
- ・人事戦略（人材採用、人材育成、人材評価、人材配置）
 - －現地化状況
- ・パートナー戦略
- ・政府支援（条約、金融など）
- ・差別化戦略（勝てる理由）
 - －特に中国・韓国企業との差別化（或いは協力？）

(2) (アルジェリア問題を踏まえた) 欧州主要国・企業の対アフリカ主要資源国ビジネスリスク対策（テロ、内乱等危機管理関係）対策の現状

① 欧州主要国（フランス、ドイツ、イタリア）の対アフリカビジネスリスク対策

- ・重点リスク対策地域・国とその理由
- ・アフリカに対するビジネスリスク対策を行う公的機関
- ・ビジネスリスク対策の自国企業支援内容（テロ、内乱等安全関連支援について）
- ・アルジェリア問題を受け、強化したビジネスリスク対策内容

② (アルジェリア問題を踏まえた) 欧州主要企業の対アフリカ諸国のビジネスリスク対策の再構築状況

- ・アルジェリア人質拘束事件を経て、見直したリスク項目
- ・アフリカ諸国における重点リスク（テロ、内乱等安全関連）と対策
- ・アフリカ諸国における主要リスクと対策（カントリーリスク、社会自然環境リスク、計画リスク、建設リスク、操業リスク、施設・危機管理リスク、サプライヤーリスク、人事関連リスクなど）
- ・調査対象アフリカ諸国におけるリスクと対策事例

(3) 日系企業の対アフリカ主要資源国に対する受注戦略及び、ビジネスリスク対策の示唆

4. 審査基準

- ①申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。

- ②提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ③特にリスク対策についてはアフリカに拠点を置く欧州企業にインタビューを行う（アポイントの状況に応じて、代替として本社、統括拠点などにインタビューを行う）。インタビュー以外は、文献調査を実施する。
- ④提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ⑤実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

5. 委託契約の条件

- ①委託金額：上限 504 万円（消費税含む）
- ②契約期間：契約締結日から平成 26 年 2 月 21 日まで
- ③提出物：報告書 2 部、 関係資料 2 部
（基本的に電子データで提供）

6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ①当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ②当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ③日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

7. 公募期間

平成 25 年 7 月 23 日～7 月 29 日（期限内に必着のこと）

8. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（**WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。**

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

（添付する資料）

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HP に掲載されている場合は、同 HP の URL）

9. 審査結果

平成 25 年 7 月末に HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：プラント業務グループ 河合、田中

Eメール：y-kawai@jmcti.or.jp または tanaka@jmcti.or.jp

TEL：03-3431-9808

FAX：03-3436-6455

以上